

平成 24 年 9 月 7 日

県政記者クラブ各位

宮城県産業復興相談センター

宮城産業復興機構による債権買取案件の決定について

宮城県産業復興相談センターからの債権買取要請に基づき、宮城産業復興機構において、新たに 3 事業者の債権買取案件を決定しましたので、お知らせします。

二重債務問題への対応については、平成 23 年 11 月 11 日（金）被災事業者の支援にかかる相談体制を構築するため、宮城県中小企業再生支援協議会（公益財団法人みやぎ産業振興機構内）に「宮城県産業復興相談センター」を開設しました。また、同 12 月 27 日（火）には、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、県、地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により、「宮城産業復興機構」を設立しました。

宮城産業復興機構では、以下の事業者について、既往債権者との間で債権譲渡契約を締結した後、被災前から負っていた債務にかかる債権の買取等を行い、その元利金の返済を一定期間棚上げすることによって財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達等を通じた事業の早期復興を支援します。

今回の案件をもって、宮城産業復興機構の買取実績は、累計で 12 事業者となります。

事業者・支援の概要

沿岸部の小売業者（フランチャイズ店舗）。津波により店舗が全壊。地元での再開を目指していたが、フランチャイズ本部の紹介により、隣県にて事業を再開。新規融資は、移転先の地元地銀が支援。将来的には地元での事業再開を目指す。

○沿岸部の建設業者。従業員 43 名。津波により事務所が全壊、重機・営業車両も大半が流失。被災後、地元地銀からの借入により、仮設事務所を建設したほか、一部車両を購入し事業を再開。高まる復旧・復興需要を見据え、残りの車両を購入し、本格的な事業再開を企図。新規融資は、地元地銀が支援。

○沿岸部の精密機器製造業者。従業員 22 名。津波により事務所、工場、設備を全て流失。被災後、メイン金融機関及び公的金融機関からの借入により仮工場を建設し、応急的に事業を再開したが、今般、グル - プ補助金を活用して新工場を建設し、本格的な事業再開を企図。新規融資は、地元信金が支援。

宮城県産業復興相談センタ - (公益財団法人みやぎ産業振興機構)

〒980-0802 仙台市青葉区二日町 12-30 (日本生命勾当台西ビル 8 階)

Tel : 022-722-3858 Fax : 022-227-0187